

教科書



小学校の教科書は、前期（4月初め）と後期（9月初め）の2回に分けて配付します。学期、学年をまたいで使用する教科書もありますので、処分しないようにしましょう。

〈配付教科書と配付冊数〉

		1年		2年		3年		4年		5年		6年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
国語	(上)	○		○		○		○		○		○	
	(下)		○		○		○		○		○		○
書写		○	→	○	→	○	→	○	→	○	→	○	→
社会	(上)					○	→	○	→	○	→	○	→
	(下)									○		○	(2冊)
地図						○	→	○	→	○	→	○	→
算数	(上)	○		○		○		○		○		○	
	(下)	(2冊)	→		○		○		○		○		○
理科	(上)					○	→	○	→	○	→	○	→
	(下)												
生活	(上)	○	→	→	→								
	(下)		○	→	→								
音楽		○	→	○	→	○	→	○	→	○	→	○	→
図工	(上)	○	→	→	→	○	→	→	→	○	→	→	→
	(下)		○	→	→		○	→	→		○	→	→
家庭										○	→	→	→
保健						○	→	→	→	○	→	→	→
道徳		○	→	○	→	○	→	○	→	○	→	○	→
英語										○	→	○	→
英語別冊										○	→	→	→
配付冊数		8	3	5	2	10	3	7	2	12	2	9	0

○：配付 →：使用

※ 次の学年まで継続して使用する教科書

2年生・・・生活【上・下】、図工【上・下】（1年生の時に配付）

4年生・・・地図、図工【上・下】、保健（3年生の時に配付）

5年生・・・地図（3年生の時に配付）

6年生・・・地図（3年生の時に配付）、図工【上・下】、家庭、保健、英語別冊（5年生の時に配付）

※ 教科書は国から無償で配付されますが、紛失・廃棄してしまった場合は保護者負担となります。

転入の場合は前の学校で使用していたものと異なる教科書のみ新たに配付されます。

副読本



副読本とは、教科書の補助として使用している本のことです。教科書と合わせて4月に配付します。

一宮市公費負担のものと、保護者の方に負担していただくものがあります。学期、学年をまたいで使用する副読本もありますので、処分しないようにしましょう。